

(別紙5) 主な維持管理基準

公園名	東京港野鳥公園
-----	---------

分類	作業の種類		参考頻度及び参考基準	
植物管理	植込地管理	生垣手入れ	年1回以上	
		除草	年2回以上	
		樹木剪定	年90本以上	
		芝刈り	年6回以上	
		草刈り	年3回以上	
施設管理	園地管理	清掃	I 拾い清掃と掃き清掃を組合せ:週2回以上 II 集水桝・浸透桝、側溝の清掃:年2回以上	
		建築物管理	便所管理 (建物内便所含む)	清掃
	管理事務所 ネイチャーセンター 学習センター		清掃	I 管理事務所:週1回 II ネイチャーセンター、学習センター:週3回 III 床ワックス:年10回(ネイチャーセンターを除く) IV 窓ガラス、カーペット:年10回
		夜間機械警備	通年	
	設備管理	昇降機	保守点検	I 定期点検:年12回 II 地震時管制運転装置点検、停電時自動着床装置、オートアナウンス装置:年1回
		自家用電気工作物	保守点検	自家用電気工作物保安管理:月次及び年次点検
		受水槽、汚水槽	清掃	年1回以上
			検査	I 水質検査:年1回 II 残留塩素検査:週1回 III 貯水槽状況検査:年1回
		消防設備	保守点検	I 誘導灯、受信機、報知器、排煙装置、煙感知器、防排煙設備 自動火災報知器、消火器他 外観機能点検:6箇月に1回 II 総合点検:年1回 III 消火器詰替え(必要本数):年1回
		空調設備	保守点検	空冷ヒートポンプチャラー、冷温水ポンプ、膨張タンク、給排気等ファン、ユニット型空調機の運転データ測定、異常、漏水等のチェック、各種清掃等:年2回
		自動発券装置	保守点検	年2回
		標識灯	保守点検、部品交換	I レンズ・フィルター、ソーラーパネル等の清掃 II 破損、劣化状況水密性の点検、ボルト等の締め付け、電球等の取替 :定期点検年1回以上 III その他、機能しなくなった場合(点灯しない、傾いているなど)、流失した場合は直ちに復旧する。
		前浜干潟	清掃	月2回以上
			草刈り	年3回以上
	橋梁管理 (いそしぎ橋)	清掃・点検	日常的に点検し、異常があった場合は速やかに危険を排除した上で、都に報告を行う。	
	廃棄物	処理	適宜	
	警備	園内巡回	日に2回以上、立入禁止ゾーンは週に1回以上 (ただし、水域については原則として日に1回以上の遠方からの目視とする。)	

園地管理については、必要に応じ、ボランティアの協力等による維持管理を行っている。